



鎮國寺の 位牌堂とは

位牌堂
内装



鎮國寺位牌堂は、鎮國寺の檀信徒のみならず、檀信徒以外の希望者、企業等にもご利用いただけます。

宗派は問いません。

当山以外の檀家であっても、位牌を建立しお祀りいたします。

安置した位牌は、当山が責任を持って管理し永代にわたり供養いたします。

位牌は当山にておづくりいたします。個別にご用意いただいた位牌はお預かりいたしません。

ご不明な点やご遺骨のご相談などございましたら
お気軽にお尋ねください。



民安く鎮まる国は
み仏の深き誓いの
しるしなりけり
御詠歌

真言宗御室派
別格本山・屏風山

鎮國寺

〒811-3506
福岡県宗像市
吉田966

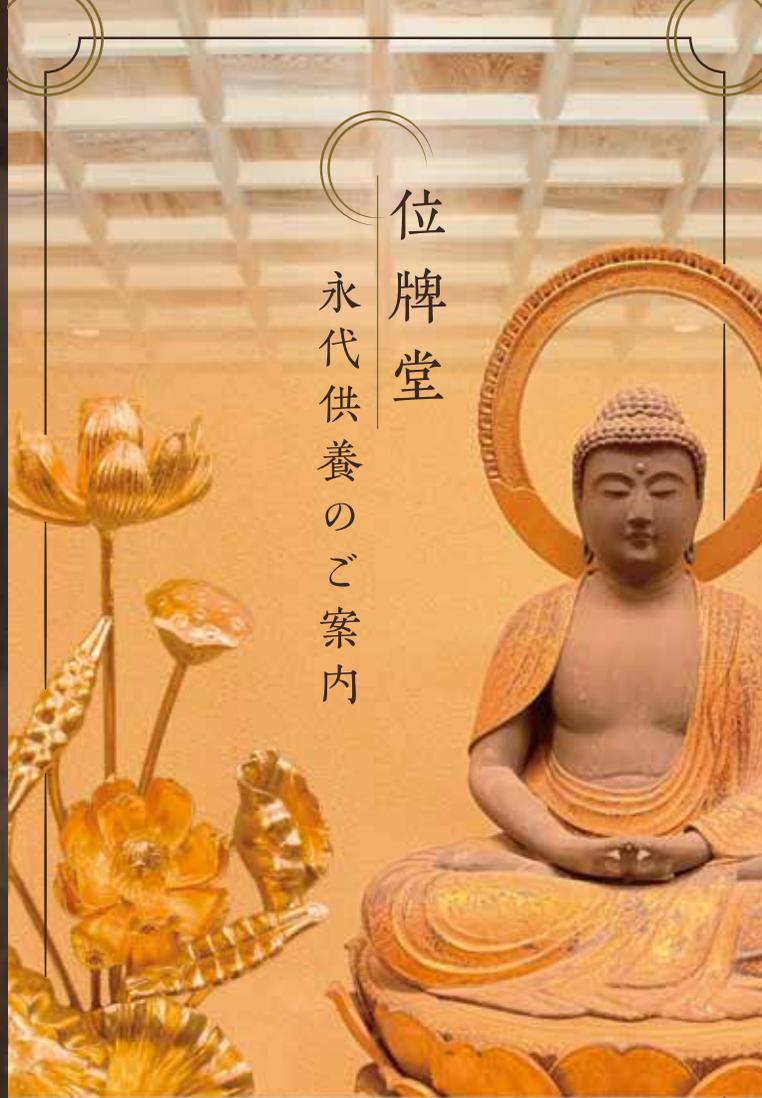
鎮國寺ホームページ

お問合せ・申込み先

鎮國寺

検索

☎ 0940-62-0111
FAX 0940-62-0058



位牌堂

永代供養のご案内

別格本山・屏風山
鎮國寺

CHINKOKUJI



ご
あ
ら
じ
あ
う

御
位
牌
の
種
類

鎮國寺を好きでいてくださった方、
いつまでもこの地に安住していただきたい。

継承者がいない等の不安をおかかえの方、
ご安心をしていただきたい。

等の想いでこの度位牌堂を建立いたしました。
この場所は、昭和23年に入山し荒廢の極みに
あった鎮國寺を再興した瑞祐和尚も大切に
していた特別な場所です。

本堂と護摩堂の中間で、屏風山の清浄たる靈
気に浸り、四季折々に彩られた境内にて、い
つまでも安息していただきたく存じます。

末永くご供養いたします。

お気軽にご相談くださいませ。

別格本山 鎮國寺 住職 立部瑞真

一般牌 (個人もしくは夫婦用)

志納金 88万円

志納金には位牌料も
含まれます



過去帳牌 (ご家族用)

志納金 108万円

志納金には位牌料、
筆耕料も含まれます

管理規約

(総則)

第1条 鎮國寺位牌堂(以下「位牌堂」という)に位牌を安置しようとする場合は、本規約に定めるところによりこれを取り扱う。

(位牌堂の管理)

第2条 位牌堂の管理は、宗教法人鎮國寺住職(以下「管理者」という)が行い位牌堂における儀式及び行事は鎮國寺の法式で行う。

(収蔵の種類)

第3条 位牌堂への収蔵は、鎮國寺で指定するもの以外を収蔵することはできない。

(使用者留意事項)

第4条 使用者は所定の事務手続きを行い、志納金を納めなければならない。

(使用許可の取り消し)

第5条 管理者は使用者が第3条及び第4条に違反したとき、また管理規約を遵守しない場合は使用許可を取り消すことができる。

(不可抗力による事故の責任)

第6条 自然災害等の不可抗力による事故並びに第三者によって生じた事故または盗難について管理者は責任を負わない。

(改装などに基づく措置)

第7条 建造物の耐用年数後の改装工事等を余儀なくされた場合は、管理者の指示に従うものとする。

(規約厳守)

第8条 位牌堂の使用許可を受ける者は、本規約に違反しない旨を誓約しなければならない。

(規約改正)

第9条 前各条に定めのない事項が発生した場合、または本規約の変更については、鎮國寺責任役員で構成する管理委員会で審議決定する。